

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号・第4号 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号・第4号 に係る発注見直し及び契約状況

番号	発注見直し						契約締結後の公表						
	担当課	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	業務概要	契約時期 (予定)	該当法令	決定方法	契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期間 (納入期限)	契約金額・契約内容
1	総務課	役務	美祿市役所本館・別館宿日直業務	市役所本館・別館	宿日直業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
2	監理課	役務	美祿市マイクロバス運転業務	美祿市一円	美祿市のマイクロバスの運転業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
3	監理課	役務	旧田町集会所跡地除草業務	美祿市伊佐町伊佐	旧田町集会所跡地の除草業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
4	デジタル推進課	役務	管根交差点誘導サイン設置用地に係る除草処理業務(1回目)	大嶺町地内	草刈業務等	R8.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
5	デジタル推進課	役務	管根交差点誘導サイン設置用地に係る除草処理業務(2回目)	大嶺町地内	草刈業務等	R8.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
6	地域振興課	役務	美祿駅トイレ清掃業務	美祿駅トイレ	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
7	地域振興課	役務	Mineにぎわいステーション管理・清掃業務	美祿駅構内	Mineにぎわいステーションの随時開閉及び清掃	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
8	美東総合支所	役務	美東地域まちづくりセンター宿日直管理業務委託	美東町大田地内(美東地域まちづくりセンター)	宿日直業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
9	美東総合支所	役務	美祿市美東地域まちづくりセンター清掃業務委託	美東町大田地内(美東地域まちづくりセンター)	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
10	美東総合支所	役務	美祿市美東町市有地草刈業務	美東町一円	草刈作業、刈草の清掃	R8.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
11	秋芳総合支所	役務	秋芳地域まちづくりセンター宿日直業務	秋芳地域まちづくりセンター	宿日直業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
12	秋芳総合支所	役務	秋芳地域まちづくりセンター清掃業務	秋芳地域まちづくりセンター	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
13	秋芳総合支所	役務	秋吉公衆便所清掃業務	秋吉公衆便所	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
14	秋芳総合支所	役務	嘉万天神公衆便所清掃業務	嘉万天神公衆便所	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
15	秋芳総合支所	役務	芸術村入口草刈業務	芸術村入口	草刈業務	R8.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
16	秋芳総合支所	役務	旧秋吉公民館跡地草刈業務	旧秋吉公民館跡地	草刈業務	R8.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
17	秋芳総合支所	役務	旧秋吉保育所跡地草刈業務	旧秋吉保育所跡地	草刈業務	R8.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
18	秋芳総合支所	役務	旧別府駐在所跡地草刈業務	旧別府駐在所跡地	草刈業務	R8.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
19	秋芳総合支所	役務	旧普及所跡地草刈業務	旧普及所	草刈業務	R8.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
20	秋芳総合支所	役務	旧普及所生垣整枝業務	旧普及所	生垣整枝業務	R8.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
21	秋芳総合支所	役務	旧西部農業共済組合跡地草刈業務	旧西部農業共済組合跡地	草刈業務	R8.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
22	秋芳総合支所	役務	秋芳地域まちづくりセンター周辺施設草刈業務	秋芳地域まちづくりセンター敷地外	草刈業務	R8.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
23	秋芳総合支所	役務	旧秋芳総合支所横駐車場外周辺施設草刈等業務	秋芳地域まちづくりセンター駐車場外	草刈業務	R8.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
24	生活環境課	役務	美祿市秋芳一般廃棄物保管施設分別処理作業及び事務処理作業	美祿市秋芳町内	受付及び分別作業	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号・第4号 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号・第4号 に係る発注見通し及び契約状況

番号	発注見通し							契約締結後の公表					
	担当課	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	業務概要	契約時期 (予定)	該当法令	決定方法	契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期間 (納入期限)	契約金額・契約内容
25	生活環境課	役務	美祿市美東一般廃棄物最終処分場分別等業務	美祿市美東町内	受付及び分別作業	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
26	生活環境課	役務	美祿市衛生センター草刈業務	衛生センター	草刈業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
27	生活環境課	役務	美祿市衛生センター清掃業務委託	衛生センター	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
28	生活環境課	役務	美祿市カストクリンセンター清掃業務	カストクリンセンター	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
29	生活環境課	役務	美祿市カストクリンセンター草刈業務	カストクリンセンター	草刈業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
30	生活環境課	役務	美祿市カストクリンセンター受付業務	カストクリンセンター	受付業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
31	生活環境課	役務	美祿市カストクリンセンター粗大ごみ破砕処理業務	カストクリンセンター	粗大ごみ破砕業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
32	生活環境課	役務	美祿市中央墓園清掃業務	美祿中央墓園	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
33	生活環境課	役務	美祿市中央墓園内草刈及び植木剪定作業	美祿中央墓園	草刈業務・剪定業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
34	生活環境課	役務	秋野一般廃棄物回収車運転業務委託	美祿市秋野町内	回収車運転業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
35	子育て支援課	役務	草刈り業務	旧綾木保育園	草刈り業務	R8.11	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
36	子育て支援課	役務	草刈り業務	旧伊佐保育園	草刈り業務	R8.11	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
37	福祉課	物品	戦没者追悼式弁当	美祿市民会館	戦没者追悼式参列者用弁当購入	R8.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
38	福祉課	役務	配食サービス事業に係る配達等	美祿市一円	弁当の集荷及び各利用者宅への配達	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	山口県シルバー人材センター連合会	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4.1	R8.4.1 ~ R9.3.31	1,396円/時間(税抜)別途交通費支給
39	福祉課	役務	カストの湯管理業務	高齢者福祉施設「カストの湯」	浴槽の管理	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
40	福祉課	役務	短期集中予防サービス(通所型C)の送迎運転及び介助等業務	美祿市美祿地域	利用者送迎	R8.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
41	福祉課(共業社)	役務	労働者派遣基本契約(介護支援補助業務)	美祿市共業社	介護支援補助業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	山口県シルバー人材センター連合会	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4.1	R8.4.1 ~ R9.3.31	基本料金:1,275円/時(税別)、別途交通費支給
42	福祉課(共業社)	役務	夜間管理業務	美祿市共業社	宿舎業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4.1	R8.4.1 ~ R9.3.31	日額10,089円(事務費10%含む)
43	農林課	役務	大規模林道鹿野・豊田線維持管理業務委託費として	美東町綾木地内	支障雑草木の刈払い整理	R8.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
44	農林課	役務	林道佐山線、植畠線維持管理業務委託費として	美東町赤地内	支障雑草木の刈払い整理	R8.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
45	農林課	役務	林道大田東山線維持管理業務委託費として	美東町大田地内	支障雑草木の刈払い整理	R8.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
46	建設課	役務	美祿市宮住宅白土団地空き部屋維持管理業務	美祿市美東町真名 地内	空き部屋の換気、清掃、確認等	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
47	建設課	役務	美祿中央公園外8公園等管理業務	美祿中央公園外8公園	草刈、清掃、見回り業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
48	建設課	役務	ポケットパーク外5公園等管理業務	ポケットパーク外5公園	草刈、清掃、見回り業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号・第4号 に係る発注見直し及び契約状況
 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号・第4号

番号	発注見直し							契約締結後の公表					
	担当課	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	業務概要	契約時期 (予定)	該当法令	決定方法	契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期間 (納入期限)	契約金額・契約内容
49	建設課	役務	桜山総合公園便所維持管理業務	桜山総合公園	便所の清掃	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
50	建設課	役務	高山河川公園管理業務	高山河川公園	①河川公園内の美化清掃 ②公衆便所の清掃 ③施設の維持管理等	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
51	建設課	役務	美祿さくら公園内花壇管理業務	美祿さくら公園	花壇管理業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
52	建設課	役務	大田川河川公園草刈業務	大田川河川公園	草刈業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
53	建設課	役務	市道景清洞三角田線外線草処理業務	美祿市美東町赤外 地内	市道の草刈	R8.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
54	観光政策課	役務	秋吉台及び秋汚洞周辺環境整備業務	秋吉台・秋汚洞周辺	秋吉台・秋汚洞周辺の草刈	R8.4	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4 ~ R9.3.31	草刈10,400円(別途事務費14%、機械掛料3,600円)
55	観光政策課	役務	所管施設の清掃管理業務	秋吉台・秋汚洞周辺	所管施設の清掃、ごみの収集運搬	R8.4	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4 ~ R9.3.31	清掃8,000円・ごみ運搬8,750円(別途事務費14%、車損料1,250円)
56	商工労働課	役務	美祿産業技術センター管理業務委託	美祿産業技術センター	施設管理	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4.1	R8.4.1 ~ R9.3.31	月額80,853円
57	商工労働課	役務	十文字工業団地内草刈等業務	十文字工業団地	草刈業務等	R8.10	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号					~	
58	教育総務課	役務	学校給食運搬業務	市内小・中学校	各共同調理場で調理された給食を各小・中学校へ運搬	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
59	教育総務課	役務	美祿市学校給食センター清掃業務	美祿市学校給食センター	美祿市学校給食センターの清掃業務(週2回)	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
60	教育総務課	役務	秋汚中学校スクールバス運転業務	秋汚中学校	旧秋汚北中学校区生徒の送迎用スクールバスの運転業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
61	教育総務課	役務	秋汚桂花小学校スクールバス運転業務	秋汚桂花小学校	秋汚桂花小学校児童の送迎用スクールバスの運転業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号					~	
62	教育総務課	役務	学校施設の営繕・修繕業務	市内小学校	市内小学校の草刈営繕業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号					~	
63	教育総務課	役務	学校施設の営繕・修繕業務	市内中学校	市内中学校の草刈営繕業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号					~	
64	教育総務課	役務	美祿市立小学校草刈業務	市内小学校	市内小学校の草刈業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号					~	
65	教育総務課	役務	美祿市立中学校草刈業務	市内中学校	市内中学校の草刈業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号					~	
66	生涯学習 スポーツ推進課	役務	花づくり推進指導員補助業務	美祿市一円	花づくり補助業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4.1 ~ R9.3.31	作業員業務：6,600円 特殊作業員業務：7,350円
67	生涯学習 スポーツ推進課	役務	伊佐公園グラウンドトイレ清掃業務	伊佐公園運動施設	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4.1 ~ R9.3.31	213,096円/年
68	生涯学習 スポーツ推進課	役務	秋汚北部総合運動公園管理棟内ほか清掃	秋汚北部総合運動公園	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	同朋福祉会 あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.9.1 ~ R8.10.31	686,400円/年
69	生涯学習 スポーツ推進課	役務	大嶺高校記念体育館トイレ清掃業務	大嶺高校記念体育館	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4.1 ~ R9.3.31	121,440円/年
70	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祿スポーツセンター管理委託業務	美祿スポーツセンター	施設管理	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4.1 ~ R9.3.31	日直①：6,850円(8:30~17:15) 日直②：7,700円(7:30~17:15) 夜間：4,200円(17:15~22:00)
71	生涯学習 スポーツ推進課	役務	秋汚北部総合運動公園草刈業務	秋汚北部総合運動公園	清掃業務	R8.9	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	同朋福祉会 あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R8.9	R8.4.1 ~ R9.3.31	407000円/1回
72	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祿来福センター管理業務	美祿来福センター	施設管理	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4.1 ~ R9.3.31	就業1回：6,050円

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号・第4号 に係る発注見通し及び契約状況
 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号・第4号

番号	発注見通し						契約締結後の公表						
	担当課	区分	契約名称	業務場所 (納入場所)	業務概要	契約時期 (予定)	該当法令	決定方法	契約の相手方	契約相手方とした理由	契約締結日	履行期間 (納入期限)	契約金額・契約内容
73	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祿市民会館等管理業務	美祿市民会館等	施設管理管理	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4.1 ~ R9.3.31	日直：7,400円 夜間：5,300円
74	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祿来福センター清掃管理業務	美祿来福センター	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4.1 ~ R9.3.31	528,000円/年
75	生涯学習 スポーツ推進課	役務	美祿来福センター床洗浄ワックス塗布業務	美祿来福センター	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	同朋福祉会 あそかの園	履行可能な事業所であり、市内障害者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4.1 ~ R9.3.31	154,000円/1回
76	生涯学習 スポーツ推進課	役務	八代多目的広場清掃業務	八代多目的広場	清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4	R8.4.1 ~ R9.3.31	69,456円/年
77	豊田前公民館	役務	豊田前公民館清掃委託業務	豊田前公民館	豊田前公民館清掃業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	公益社団法人 美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4.1	R8.4.1 ~ R9.3.31	R8.4.1~R9.3.31：3,021円/日 1回2時間、月8日以内で年100回
78	真長田公民館	役務	真長田農村緑地公園草刈、剪定業務	真長田公民館周辺	草刈・剪定作業	R8.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
79	真長田公民館	役務	真長田多目的広場草刈業務	真長田多目的広場	草刈作業	R8.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
80	綾木公民館	役務	綾木ふるさとセンター周辺及び農村公園草刈り業務	綾木ふるさとセンター	草刈業務	R8.6	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
81	嘉万公民館	役務	嘉万公民館前広場草刈作業	嘉万公民館前広場	草刈業務等	R8.7	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
82	別府公民館	役務	別府公民館草刈業務委託	別府公民館周辺	別府公民館周辺の草刈業務	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単独見積	美祿市シルバー人材センター	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R7.7.1	R8.4.1 ~ R9.3.31	185,472円/年(草刈業務年2回)
83	岩永公民館	役務	岩永公民館及びグラウンド周辺草刈り業務	岩永公民館周辺	草刈り作業	R8.8	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
84	岩永公民館	役務	岩永公民館及びグラウンド周辺草刈り業務	岩永公民館周辺	草刈り作業	R9.3	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
85	文化財保護課 (秋吉台科学博物館)	役務	秋吉台科学博物館周辺及びコウモリ六周辺草刈業務	秋吉台科学博物館周辺 コウモリ六周辺	草刈業務	R8.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
86	選挙管理委員会事務局	役務	山口県議会選挙公報配布業務委託	美祿市一円	山口県議会選挙の選挙公報配布	R9.3	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
87	上下水道局管理業務課	役務	大田地区農業集落排水施設草刈業務	美東町大田 地内	大田地区農業集落排水施設内及び周辺草刈作業	R8.4	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号						
88	上下水道局管理業務課	役務	別府地区農業集落排水施設草刈業務	秋芳町別府 地内	別府地区農業集落排水施設内及び周辺草刈作業	R8.4	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号						
89	上下水道局施設課	役務	秋吉地域環境衛生施設草刈業務	秋芳町秋吉 地内	福王田処理場内及び周辺草刈作業 広谷ポンプ場内及び周辺草刈作業 黒谷ポンプ場内及び周辺草刈作業	R8.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号						
90	美祿市立病院	役務	草刈業務	美祿市立病院	草刈業務	R8.6	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号						
91	グリーンヒル美祿	役務	労働者派遣基本契約 (ディスプレイ送迎車の運転業務)	美祿市介護老人保健施設 グリーンヒル美祿	ディスプレイ送迎車の運転業務	R8.4	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号	単独見積	山口県シルバー人材センター連合会	履行可能な事業所であり、市内高齢者の雇用促進が図られるため。	R8.4.1	R8.4 ~ R9.3	1日業務 11,915円/人(税込) 別途通勤手当加算有 半日業務 6,150円/人(税込) 別途通勤手当加算有
92	美東病院	役務	美祿市立美東病院看護業務委託	美祿市立美東病院	防災センターの看護業務	R8.4	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号						
93	美東病院	役務	美祿市立美東病院周辺草刈業務委託	美祿市立美東病院	草刈業務	R8.6	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号						
94	美東病院	役務	美祿市立美東病院周辺草刈業務委託	美祿市立美東病院	草刈業務	R8.10	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号						